

入札・契約関係書類の改正について

入札・契約関連書類の様式や取扱いが一部変更になります。

令和 8 年 10 月 28 日執行の指名競争の入札案件より適用になりますので、書類を作成される際はご注意ください。

＜1＞工事費・委託費内訳書

①土木工事用、建築工事用、管工事用、土木コンサル用、建築コンサル用の内訳書様式が変更になります。

記載すべき項目は、各様式下部にある（注 1）にある内容まで記載してください。

②土木工事用（簡易版）を廃止しました。今後は土木工事用の工事費内訳書（様式第 15-1 号）を使用してください。

③押印および代理人の欄を廃止しました。

④【土木工事用・建築工事用・管工事用のみ対象】

入契法の改正に伴い、直接工事費における「材料費」「労務費」、現場管理費における「法定福利費の事業主負担額」「建設業退職金共済掛金」、工事原価における「安全衛生経費」の記載を必須とします。

ただし、金額欄に「0」「－」「算出不能」「計上不可」「一部のみ計上」等の算出結果が分かる記載があれば可します。

＜2＞工事工程表・委託業務工程表

①工期および履行期間に「現場着手日」の欄を追加しました。